

平成 18 年 7 月 25 日  
第八管区海上保安本部

問い合わせ先  
第八管区海上保安本部 海洋情報部  
主任海洋調査官 江上 晃  
Tel : 0773-76-4100 (2531)  
舞鶴海上保安部 航行援助センター  
航行援助調整官 米田 通雄  
Tel : 0773-76-4120 (3791)

## 高 潮 注 意！！

～ 8 月、9 月の満月頃に最注意を ～

例年、夏から初秋かけての舞鶴市の地盤の低い地域においては、高潮による浸水被害が発生しています。

第八管区海上保安本部では、当該地域の住民の方々への注意喚起のため、今年も高潮等による浸水が懸念される「浸水要注意日」を判り易く表示した「舞鶴港潮汐表」を作成し公表しています。同潮汐表からも判るように、8月9日及び9月8日の満月の頃に予測潮位が最も高くなりますので注意が必要です。

なお、当該地域における浸水被害は、当本部で観測している西舞鶴港の潮位値が最低水面(\*)上 70cm 前後になると発生しています。実際の潮位は気象・海象により予測と異なることがありますので、同潮汐表には予測潮位が最低水面上 50cm を越える日を「浸水要注意日」として記載しています。

「舞鶴港潮汐表」は以下の当本部及び舞鶴海上保安部の HP で参照並びにダウンロードできます。

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/osirase/060725/osirase060725.html>

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/>

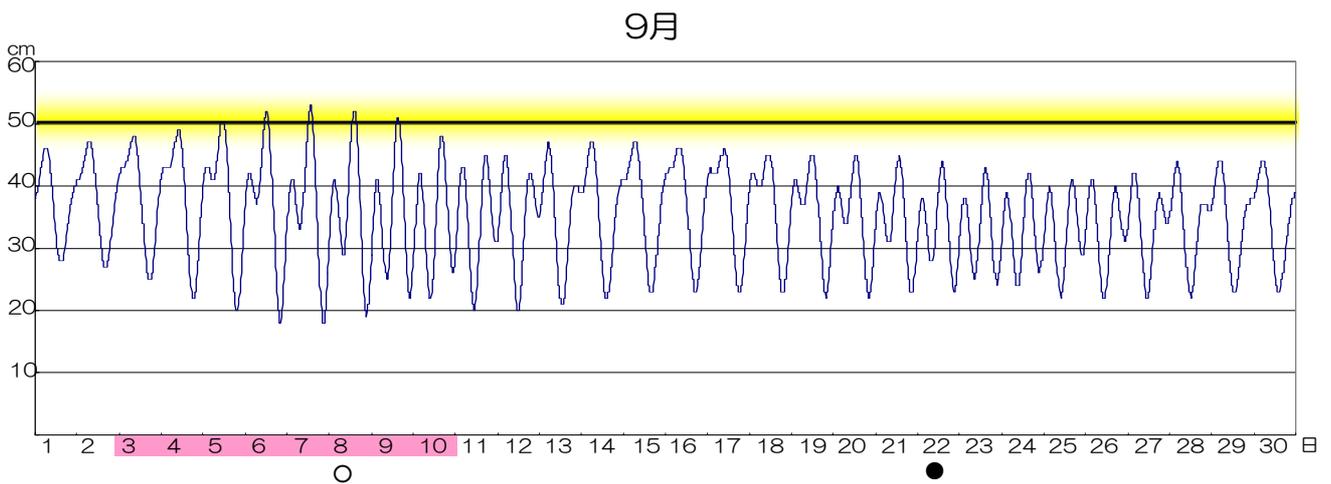
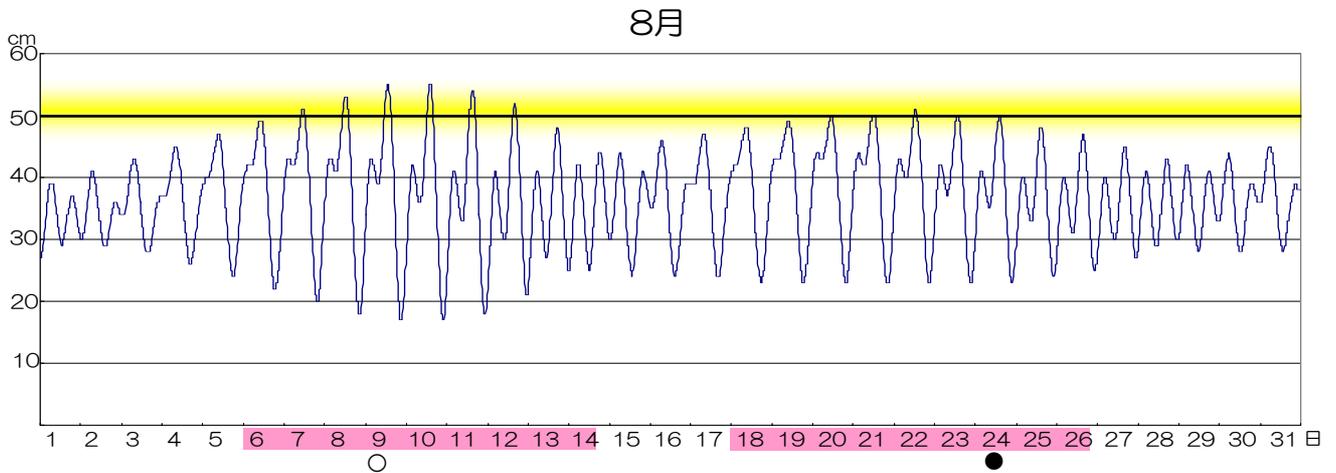
インターネットを利用できない方は「海の相談室：0773-75-7373」宛、ご連絡下さい。

また、当本部で観測している西舞鶴港の潮位値は、以下のページでリアルタイムに閲覧できます。

[http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/tide/tide\\_index.html](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN8/tide/tide_index.html)

(\*) 最低水面：これより下がることが稀な海面のこと。

# 舞鶴港潮汐表（平成18年8月～9月）



## 表の見方

1  : 浸水要注意日

○ : 満月

● : 新月

2 潮位は最低水面からの高さです。

最低水面=これ以上に下がることが希な海面のこと

3 舞鶴港の予測潮位が50cm前後でも浸水の恐れがあるため、予測潮位の50cm前後に目安線を入れて  
ています。

## 注記

潮位が50cmに満たない場合でも、気象・海象の変化（台風や低気圧による気圧の低下、海水温の上昇等）や副振動（港等において、潮汐以外に海面が短い周期で昇降すること）により海面が上昇し、浸水被害が生じることがあります。